

# 浮間小学校 コロナ対策ガイドライン

2020.8.24

本校では、学校の教育活動を再開するにあたり、できる限りの感染症対策を行い、児童及び教職員の感染リスクを低減させていくために、本ガイドラインを作成しました。

なお本ガイドラインは、『北区立学校等における「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」』を参考に、令和2年8月21日時点での情報をもとに作成したものです。今後の感染症の様子や、新たな情報、知見が得られた場合には随時見直しを行っていきます。

## ①基本的な考え方

- 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底、児童への指導を行う。
- 集団感染のリスクが高い3つの条件を避ける。
  - ・換気の悪い密閉空間。
  - ・多くの人が密集。
  - ・近距離での会話や発声。

## ②教育活動を行う際の留意点

### 【登校前】

- 職員は必ず出勤前に検温する。
- 児童は各家庭で健康観察を行う。検温し、健康観察表に記入し、持参する。
- 各クラス、教室、廊下の窓を開ける。休み時間毎に必ず窓を広く開けて換気する。

### 【登校時】

- 健康観察表を忘れた児童は、男子更衣室に行く。(※)詳細は、③保健室対応
- 教室に入る前に手洗いをを行う。
- 教室に入ったら、すぐに健康観察表を提出する。

### 【授業時】

- 座席は、隣の席とできる限り間を空ける。
- 共用の教具を使う場合は、使用前後の手洗いを徹底する。
- 体育の授業では、児童同士の距離がとれる場合は、マスクを外すこともある。
- 感染リスクを考慮し、指導内容の検討、指導計画の見直しを行う。

### 【休み時間】

- トイレ、水飲み場は各学年決まった場所を使用する。
- 水分補給はできる限り各自の水筒（中身は、水、お茶、スポーツドリンク）から行う。

### 【給食】

- 給食準備の前に全員の手洗いの徹底をする。給食当番の児童はアルコール消毒を行う。風邪症状のある児童は当番を行わない。
- 座席は前向きのまま。配食から片付けまで、私語は控えるよう指導する。
- 配膳に関わる教職員はエプロン、三角巾、マスクを着用する。
- 配膳台のアルコール消毒を行う。
- 自分の給食は自分で配膳する。おぼんを取る前にアルコール消毒を行う。片付けは、各自で食器を返却する。
- カトラリー（はし、スプーン）を持参することを推奨する。

### ③保健室対応、体調不良の児童が出た場合の対応

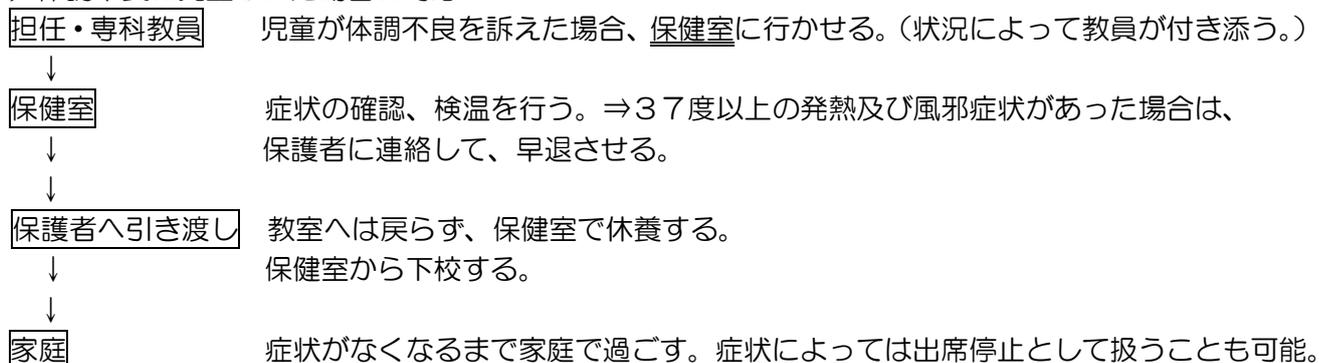
#### (1) 保健室の利用について

- 保健室内での感染予防のため、保健室内を3つのゾーンに分ける。  
病気、ケガ等の児童の様子によって入り口に分ける。
- 保健室での対応児童が増えてしまった場合  
⇒発熱、諸症状の児童は、保健室で対応する。ケガの児童は、廊下、さらには男子更衣室で対応する。

#### (2) 朝の健康観察時の対応

- 登校時、健康観察表忘れや未記入がいた場合、男子更衣室に行かせる。
- 男子更衣室で専科教員が検温、健康観察を行う。  
⇒発熱、諸症状がない場合は、児童を教室に行かせる。
  - ・その際、健康観察の記録を書いた短冊を児童に持たせる。担任は教室で短冊を確認する。
  - ・放課後、担任は必要に応じて家庭に連絡し、健康観察表を忘れないよう協力を呼びかける。
- ⇒37度以上の発熱があった場合、保護者に電話連絡をし、平熱の確認やお家での健康の様子を確認する。  
問題がないようなら教室へ行かせる。
- 健康観察で発熱や不調を訴える児童がいた場合、下の「(3) 体調不良の児童がいた場合の対応」へ。

#### (3) 体調不良の児童がいた場合の対応



※保健室に行ったが、発熱、特別な症状がない場合は保健室で様子を見る。問題がないようなら教室へ戻る。

#### (4) 感染者が発生した場合及び発生する可能性の生じた場合

- 児童、教職員などが感染者又は濃厚接触者であることが判明した場合、ただちに保護者や親族などから学校に連絡をもらう。学校は学校支援課へ速やかに連絡する。児童がPCR検査を受けることになった場合も、同様に連絡する。
- 児童、教職員が感染した場合、学校は、濃厚接触者が保健所により特定され、消毒が済むまでの間、学校の全部、又は一部を臨時休業となる。※保健所の調査や学校医の助言などにより、感染者の学校内での活動の状況や地域の感染拡大の状況を踏まえ、学校内の感染拡大の可能性が高い範囲に応じて、学級単位、学年単位、学校全体での臨時休業を判断する
- 保健所と連携し、消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウムを使用し、当該感染者の行動範囲などを考慮して、校内の消毒を行う。

#### (5) 欠席者の扱い

- 出席停止の扱い
  - ・児童の感染が判明した場合及び濃厚接触者に特定された場合は「出席停止」となる。
  - ・児童に発熱などのかぜ症状がみられるときは自宅で休養するように指導する。その場合は、「出席停止」として扱うことができる。
  - ・保護者より感染症に対する心配から学校を休ませたいと相談された場合は、欠席させたい事情をよく聴取し、学校で講じる感染症対策について十分説明した上で「出席停止」として扱うことができる。

#### ○欠席者に対する学習支援

- 学習内容がわかるもの（週の予定表など）、学習で使用したプリントなどはまとめて渡せるようにしておき、保護者の都合の良いときに取りに来てもらう。

#### ④児童への指導

○コロナウイルスについての正しい知識を映像やプリントなどを用いて理解させる。

○具合が悪い時は登校しない。具合が悪くなったら、すぐに先生に知らせる。

○毎朝健康観察をして、登校したらすぐに健康観察表を提出する。

※健康観察表は、月末に回収し学校で保管する。

○学校での予防法について

- これまでの学校での生活とは変わる部分がたくさん出てくること。
- 手洗い…登校した時、トイレの後、給食の前（給食前はアルコール消毒も）、みんなが触るものを使った後。手洗いのしかた。毎日清潔なハンカチを用意する。（うがいは推奨しない。口から出た飛沫が飛び散るリスクがあるため。うがいをする場合には、低い位置から出すことをエチケットとして伝えていく。）
- マスクの着用…原則、家を出たときから帰るまでつける。
- 咳エチケット。
- 3密にならない行動。
- トイレは原則学年の場所以外は使わない。
- 自分のもの以外はむやみに触らない。
- 友達同士でくっつかない。ソーシャルディスタンスを保つ。
- 自分の顔をむやみに触らない。

○人を傷つけない。…具合が悪くなった人を必要以上に避けるような言動はしないこと。

#### 【指導に活用する資料】

- ◇経済産業省『やってみよう新型コロナウイルス感染症対策みんなのできること』
- ◇藤田医科大学『コロナウイルスってなんだろう？』
- ◇日本科学未来館ホームページ『わかんないよね新型コロナ』
- ◇国立成育医療研究センターホームページ『新型コロナと子どものストレスについて』
- ◇シャボン玉石けん株式会社『シャボンちゃんの手あらいうた』